

議員提案趣旨説明

藤元議員 議案第61号、介護職員処遇改善交付金制度の継続を求める意見書案について、堤議員の賛同を得て提案させていただきました。趣旨説明につきましては、本文を朗読して説明に代えたいというふうに思います。介護職員処遇改善交付金制度の継続を求める意見書案、平成21年の介護保険報酬改定では、深刻な人材不足と経営危機打開を目的に、初めて介護報酬の引き上げが行われた。さらに介護従事者の処遇を改善するために臨時特例交付金制度も作られた。しかし現実には、介護従事者の離職や人材不足など深刻な状況が依然として続いている。同交付金は、3年間の時限措置であり、現在、政府においてその後の対応等が検討されているところであるが、高齢化社会の進行に対応するためにも、介護従事者の処遇改善は引き続き重要な課題である。よって、本議会は、政府に対し下記の事項について強く要望する。記、1、介護職員処遇改善交付金を平成24年度以降も継続するとともに、支給対象者の拡大など抜本的な改善を図ること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成23年9月13日、徳島県海部郡牟岐町議会、提出先としまして、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長です。以上です。審議をよろしくお願いいたします。